

KIX泉州国際マラソン交通規制委託業務 仕様書

1. 業務名

- KIX 泉州国際マラソン交通規制委託業務

2. 目的

- 本業務は、KIX 泉州国際マラソンを一般社団法人 KIX 泉州ツーリズムビューロー（以下「大会事務局」）及び警察、消防その他関係機関等との緊密な連携調整のもと、安全かつ円滑に実施するための交通規制等を行うものである。

3. 委託期間

- 契約を締結した日から令和 5 年 3 月 31 日まで（令和 4 年度大会終了まで）
※但し、令和 4 年度の業務に係る仕様書については、各年度の契約締結前に双方協議のうえ、定めることとする。

4. マラソンにおける概要

- 主催 (一社)KIX泉州ツーリズムビューロー
- 共催 泉州9市4町(堺市、高石市、和泉市、泉大津市、岸和田市、貝塚市、泉佐野、泉南市、阪南市、忠岡町、熊取町、田尻町、岬町)
- 開催日 2月の第2日曜日(予定)
- 種目 ①フルマラソン 42.195 km (公認コース)
②ハーフまたはチャレンジラン (非公認コース)
- 募集人員 ①フルマラソン 5,000 人 ②ハーフまたはチャレンジラン 1,000 人
- コース ①フルマラソン
浜寺公園(スタート)～堺阪南線～大浜中町折り返し～空連道側道～泉佐野岩出線～樽井浜口折り返し～りんくう公園(フィニッシュ)
②ハーフまたはチャレンジラン
浜寺公園(スタート)～堺阪南線～大浜中町折り返し～岸和田市役所左折～岸和田城(フィニッシュ)開催エリア

4. 業務内容

- 受託者は大会事務局から示された資料に基づき、協議のうえ下記業務を実施すること。なお交通規制計画書等の作成及び業務の遂行にあたり、現地調査及び警察等関係機関との協議を十分行うものとする。なお、実施に係る調整の過程で、業務内容の修正及び追加が必要となった場合はこれに対応すること。

5. 委託業務の内容

注1. 素材・サイズ・数量は目安

注2. 大阪府警本部、所轄警察署、その他関係する諸官庁、事業者との調整・打合せ業務とそれに必要な一切の経費含む

■ 交通規制に関する事前広報関係業務

①「事前広報横断幕、看板」のデザイン立案、校正、制作、設置、維持管理、撤去

(ア)第 29 回大会事前広報看板

布張り木枠看板 2 色印刷

サイズ① 600×1800+200mm(脚) 1,037 枚 図柄 11 種

サイズ② 400×1800+200(脚) 14 枚 図柄 2 種

捨て看板

サイズ③ 420×1500+300(脚) 334 枚 図柄 5 種

※設置指定日より 4 日間程度で設置を完了させる

掲出期間中の破損等については、速やかに修理又は交換、撤去する

(イ)第 29 回大会事前広報横断幕

布製 9A 綾木綿 2 色印刷

サイズ 850×8000mm 92 枚 図柄 5 種

※設置指定日より 4 日間程度で設置を完了させる

掲出期間中の破損等については、速やかに修理又は交換、撤去する

(ウ)第 29 回大会各署別注看板

直前設置

布張り木枠看板 3 色印刷

サイズ 600×1800+200mm(脚) 193 枚 図柄 120 種程

サイズ 400×1800+200mm(脚) 14 枚 図柄 2 種

競輪場誘導看板 樹脂板

サイズ 250×350mm 1 枚

(エ)第 29 回大会泉北自動車道出口閉鎖の告知看板・幕

本線料金所フェンス用横断幕

サイズ 850×8000mm 1 枚

高架道路の橋脚部用幕

サイズ 850×1800mm 1 枚

料金所用看板

サイズ 600×1800+200mm 1 枚

②「交通規制のお知らせ」チラシ・ポスターのデザイン立案、校正、印刷、個別包装、配送、発送

(ア)第 29 回大会交通規制のお知らせ

A4判チラシ コート 73 片面カラー 251,500 枚

B2判ポスター コート 135 片面カラー 3,800 枚

※大阪府下約130箇所に異なった数量を個別包装し、配達又は発送する

■ 交通規制に関する大会当日関係業務

①「当日規制用資器材」の配送及び回収

(ア)第 29 回大会当日資器材

カラーコーン(レンタル)	5,954 本
コーンバー(レンタル)	1,012 本
コーンリング(レンタル)	163 個
矢印板(レンタル)	36 台
プラカード 350×600(板面) 1.8m(手持棒)	14 本 2カ所へ配送
沿道規制用テープ 白 65mm巾 100m巻	150 巻 個別にテープとカッターを袋詰めして事務局へ搬入

②「当日特注看板」のデザイン立案、校正、制作、設置、配送及び回収

(ア)第 29 回大会当日用バリケード看板

A型バリケード樹脂板吊下げ 2色印刷	
サイズ 600×900mm	62 台

(イ)第 29 回大会当日用自立式看板 錘付き

ターポリン木枠張り	
サイズ 800×1800+200mm(脚)	68 台 図柄 23 種

③「一通解除に伴う交通標識の被覆」高所作業車、スライダ、脚立を用いての被覆作業

(ア)第 29 回大会一通解除に伴う交通標識の被覆

被覆用器材(レンタル)	352 枚 約 300 は事務局へ搬入
被覆作業用伸縮棒(レンタル)	84 本 事務局へ搬入
高石署管内での標識被覆及び撤去作業一式	
高所作業車による作業	6 カ所
スライダによる作業	2 カ所
脚立による作業	40 カ所

6. 遵守事項

- ① 従事する作業員は、一定水準以上の教育訓練を受け、熟練度の高い者を適宜配置すること。
また受託者は作業時に必要に応じて警備員を配置すること。
- ② 受託者は、委託業務に従事する作業員に関する諸法令上の一切の責任を負うこと。
- ③ 受託者は、損害賠償保険若しくはこれに代わる保険に加入しておくこと。
- ④ 交通規制案内に関する苦情の事案が発生した場合は、適切に対応すること。

7. 成果品

- ① 看板設置計画書、指揮系統、緊急対応体制図
- ② その他大会事務局及び警察署等関係機関の求める資料
- ③ 業務完了報告書
- ④ 上記電子データ(汎用性のあるもので)一式

8. 一括再委託等の禁止

受託者は、業務の全部を一括して第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。

業務の一部を第三者に委託し、又は請け負わせようとするときは、あらかじめ、書面にて申請の上、大会事務局の承諾を得なければならない。

9. その他

- ① 受託者は、大会事務局と緊密に連絡を取り、円滑に業務を遂行すること。
- ② 業務の実施に当たっては、安全管理を徹底し、事故防止に努めること。
- ③ 本業務における成果品は、すべて大会事務局に帰属するものとし、受託者は大会事務局の許可なく流用してはならない。
- ④ 業務実施にともなう必要な説明会の開催、打ち合わせ、その他会議等への責任者出席。
- ⑤ 本仕様書に記載のない事項又は本仕様書に疑義が生じた場合は、その都度双方協議の上、定めるものとする。
- ⑥ 前号による協議の結果、業務、数量等に大幅な変更があった場合、必要に応じて変更契約を行う。

以上